

覆刻・日本基督一致教会 信仰ノ箇条 教文館 (2013)

はじめに ヘボン宣教師との出会い

吉岡 繁

この度、日本基督一致教会が明治初期に採択した『信仰ノ箇条』を覆刻出版できますことは、日本のキリスト教会のみならず日本人の伝統的な宗教思想全体の理解にとって大きな貢献であると考えます。この改革長老教会の信条の翻訳事業の中心となって働いたヘボンとの出会いについて振り返ってみたいと思います。

私は、織浜で生まれ育ちましたので、宣教師で医師、日本語に熟達し、聖書を日本語に訳したり、和英辞書を著したり、ヘボン式ローマ字を造った人として、ヘボンの名前は比較的早く子供の頃から知らされていきました。しかし、ヘボン訳『ウエストミンスター信仰箇条 全』を初めて手にしたのは、1999年、アメリカ正統長老教会 (OPC) 外国伝道委員会幹事マルコ・ビューブ長老が、ウエストミンスター神学校の図書館所蔵の本書のコピーを送ってくださった時です。これには脱落がありましたので、同教会のスチュアート・ラウワ宣教師を通してトマス・ヘイスティングス博士 (元アメリカ合衆国長老教会日本宣教師、元東京神学大学教授) にお願ひして、プリンストン神学校図書館のウォーフィールド文庫にある原本から補填することができました。これは日本基督一致教会時代のアメリカ長老教会のW・インブリー宣教師 (明治学院教授) が、日本の教会の状況を添え書きして『ドルト大會ニ於テ承諾セラレタル教典 全』 (フルベッキ・奥野昌網訳) と共にアメリカの恩師B・B・ウォーフィールドに送ったものです。

日本基督一致教会は1877 (明治10) 年に創立されましたが、中会において改革長老教会の中心的信条である『ウエストミンスター信仰箇条 全』の日本語訳をヘボンに託しました。シンガポール^{ママ}伝道の経験があるヘボンは、アメリカ長老教会から新しい伝道地として開かれる日本への最初の宣教師・医師 (プリンストン大学、ペンシルベニア大学出身) として任命され、1859 (安政6) 年10月に神奈川に着きました。彼の日本赴任の航海中の手紙を読んで驚くのは、ヘボンが船中日本語で『ヨハネ福音書』を読み、日本語の文法を学んでいたということです。これは中国への宣教師ギュツラフが、遭難した日本人から得た日本語の知識で作ったものをヘボンが入手していたものと思われます。ヘボンの語学能力は抜群で、後に著される『和英語林集成』は日本で最初の本格的な和英辞典です。彼はこの能力を用いて聖書全体の日本語訳に貢献しました。聖書と日本語に熟知しているヘボンに『ウエストミンスター信仰箇条 全』の翻訳を教会が託したことは、オランダ出身のフルベッキに『ドルト大會ニ於テ承諾セラレタル教典 全』の翻訳を依頼したことと共に、教会の良識を示していると言えます。

ママ 中国 (アモイ) が正しい

日本の改革長老教会では、信条を「よく学べ」と声高に言われながら、多くの教会・牧師・長老・信徒がこの優れた諸信条を「床の間の置物」のようにしているのではないのでしょうか。信条はキリストにある「神の無償の愛」に対する教会の感謝の応答ですから、聖書と照らし合わせて信仰の理性をもって正しく学び、それを生活において実践するとき、キリストによる神の救いの御業は進展するのです。

キリスト教会の長い歴史の中で、聖書を誤って解釈する異端的教えが現れて教会を混乱させたことが度々ありましたが、教会はその度に正統的信条を継承して教会の正しい伝統を継承してきました。全キリスト教会が共有する使徒信条、ニカイア信条、アタナシオス信条、カルケドン信条の四つの基本的・普遍的信条はこのようにして告白されたものです。そしてアウグスティヌス、ルター、カルヴァンを経て告白された三十数個の諸信条は、最も正統的なキリスト教教理の表明であると、改革長老教会が信じるものです。

日本基督一致教会が採択した『信仰ノ簡条』の、明治初期の日本語にチャレンジして、先人の真摯な信仰に学ぶことは、大いに意義あることと思います。

キリスト信徒が神の存在と義と愛についての教理と経験を深めれば深めるほど、その度合いに応じて神への信頼は高められ深められて、その人生は豊かにされます。

本書の出版が祝福され用いられるよう祈ります。

解題 『ウエストミンスター信仰簡条 全』(1880年版)

石丸 新・安田直人

日本基督一致教会に加わった、アメリカ長老教会、スコットランド一致教会は、信仰告白として、ウエストミンスター信仰告白と同大小教理問答を採用していた。そのうちのウエストミンスター信仰告白の最初の日本語訳が、『ウエストミンスター信仰簡条 全』(以下、ウ信仰簡条と略)である。

1869年に「旧派」と「新派」が合同したアメリカ長老教会は、1870年に独自の海外伝道局を組織した。海外に設けられた大会には、インドと中国があり、日本中会は中国大会に所属した^{*1}。長老教会がその運営のために用いた教会憲法が、このウ信仰簡条の底本であろう^{*2}。

1879年10月に開催された日本基督一致教会の第5回中会で、ウ信仰簡条の翻訳委員として選挙によって選ばれたのは、アメリカ長老教会の宣教医師ヘボン(中会記録ではヘボン長老)ただ一人であった。

ヘボンは1879年までに、既に以下の執筆・翻訳・出版を行っている。基礎作業として『和英語林集成』(第一版1867年、第二版1872年)、聖書翻訳としてブラウンと共に『新約聖書馬可伝』『新約聖書約翰伝』(1872年)、伝道用文書として『真理易知る^{*3}』『十字架のものがたり』など、教理文書として『三要文^{*4}』『さいはひのおとづれわらべてびきのとひこたへ^{*5}』『耶蘇教略問答 全^{*6}』(1876年、改訂1879年)である。

それ故、多忙の中で、1880年4月の第六回中会で、ヘボンはこう報告している。「右

*1 Presbyterian Church in the U.S.A., Minutes of the General Assembly, 1873, p. 684. 日本中会に属する議員として、C. カロザース、D. タムソン、D. ルーミス、E. R. ミラーの名前がある。

*2 The Constitution of the Presbyterian Church in the United States of America. 確認したのは1841年版。内容は Confession of Faith, The Larger Catechism, The Shorter Catechism, The Form of Govenment, The Book of Displine, The Directory for the Worship of God である。岡部一興編、高谷道男・有地美子訳『ヘボン在日書簡全集』教文館、2009年、297、308頁も参照。

*3 D. B. マッカーティによる漢文著作の和訳。海老沢有道『日本の聖書—聖書和訳の歴史』日本キリスト教団出版部、1964年、125頁。

*4 十戒、主禱文、使徒信経の最初の翻訳。ヘボンと奥野昌綱による。『植村正久と其の時代』第4巻、教文館、1938年、59-62頁。

*5 Joseph P. Engles, Catechism for young children, being an introduction to the Shorter Catechism., 1840. を奥野昌綱と共に翻訳したもの(1972-73年)。後に『初學問答』、戦後には『基督教初歩教理問答書』として日本の教会で長く用いられる。

*6 参照、山口陽一「法典長老教会と『ウエストミンスター小教理問答』最初の日本語訳」『基督神学』第23号、2011年。

ノ翻訳ハ略稿ヲ脱セリ然シ今一回校讎ヲ加ヘタシ故ニ此レ等モ来会迄延期アランコトヲ乞」。この時点で略稿を脱していたヘボン、翌1880年10月に聞かれた第七回中会では、こう報告するのである。「我等委員トシテウエストミンスター條例ヲ譯シ畢レリ即チ基本ヲ中会ニ進呈ス」。これは、1881年4月に聞かれた第八回中会で受け入れられた。

ウ信仰箇条翻訳の特筆すべき特徴は、他の三文書の翻訳と比較しても、上述のような日本語の実力を持ったヘボンによる翻訳であったので、日本における教理用語の確定について、極めて大きな影響を及ぼしたという点にある。

実例を挙げてみよう。いずれも「耶訴教畧問答 全』（1876年版）、『耶蘇教略問答全』（1879年改訂版）、「ウエストミンスター信仰箇条（1880年版）の順である。

	『耶蘇教畧問答 全』 (1876年版)	『耶蘇教畧問答 全』 (1879年改訂版)	『ウエストミンスター信仰箇条 全』 (1880年版)
Providence	よろづの物を守りをさめたまふ	同	摂理
Covenant of grace	恩（めぐみ）の約（ちかひ）	同	恩ノ契約
the Sacraments	聖禮	同	聖禮典
Of Christ the Mediator	—	—	キリストノ中保ノ事

摂理、恵みの契約、聖禮典、仲保者キリスト。これらは改革長老教会のみならず、広くプロテスタント教会の中心教理用語である。確定した教理用語なしに、聖書を解釈して神学を営むことはできず、また健全な教会形成も有り得ない。

そのことを考えると、改めて日本における教理用語の確定に果たしたヘボンの役割への再評価、また日本基督一致教会の四つの「信仰ノ箇条」採択が後の教会に及ぼした大きな影響への再評価が、今後の課題として浮かび上がってくる。

解題 『耶蘇教畧問答 全』(1876年版)
『耶蘇教略問答 全』(1879年改定版)

山口 陽一

(1) 『耶蘇教畧問答 全』(1876年版)

内題には「いえすけうりやくもんどう」とるびが振られている。上智大学キリシタン文庫所蔵『耶蘇教畧問答』(KBs 1854)の覆刻である。本版の微妙な特徴も一致する同一版が旧法典長老教会の長老安川一(はじめ)(現在は安川厚)家に二冊収蔵されている。上智大学本は題簽(だいせん)が失われており、そこに「耶蘇教略問答」と墨書してある。この際、「畧」が「略」に変わり、「全」の一字が欠落したと思われる。そこで「耶蘇教畧問答 全」の題簽が残っている安川家本の表紙^{*1}も収録し、書名も「耶蘇教畧問答 全」とした。

翻訳作業は、1873年12月のアメリカ長老教会の日本中会設立、翌74年4月の第一回中会(長老会)を背景に始まる^{*2}。1875年4月6日の第3回長老会は、翻訳委員にカロザース、ヘボン、高橋(安川)亨の三人を選出し、これにO.M.グリーンと戸田忠厚が加わる。ヘボンは同年4月7日付書簡において、すでに小教理を訳していると記している^{*3}。しかし、1876年1月4日の長在会で「耶蘇」を「イエス」と読むことが決定されると、カロザースはミッションを離脱し、戸田忠厚と高橋亨も行動を共にした。

1876年2月11日の書簡において、ヘボンは翻訳の完成が近いと報じる。『小教理問答』は今版木師の手許で作っているから、数日のうちにできあがるでしょうから、写しを送ります。自分で申すのは何ですが、立派に翻訳されていると思います^{*4}。そして出来上がった『小教理問答』を3月9日の書簡と共に発送する。『小教理問答』の写しを一部お送りいたします。上手に訳されており見事な出来栄であるとわれながら得意になっております^{*5}。

上智大学と安川家の木版「耶蘇教畧問答 全」がこれであると推定される。出版は、1876(明治9)年2~3月である。なお、『上田文庫目録』には「耶蘇教略問答 和本三十一枚 木版刷 米国遺伝教使事務局 明治六年頃」の記述があるが、これが本版で存在した可能性は低い。ちなみに、上田文庫は1945年の大阪空襲で焼失したと考えられている^{*6}。

*1 資料896頁参照。

*2 池田多実男「日本プロテスタント宣教初期における「ウェストミンスター小教理問答」邦訳の意義—邦訳『耶蘇教畧問答』刊行と神学思想的背景を中心に—」『神学』68号、2006年、155頁。

*3 岡部一興編、高谷道男・有地美子訳『ヘボン在日書簡全集』教文館、2009年、308頁。

*4 同上書、314頁。

*5 同上書、315頁。

*6 西阪保治「日本文書伝道の発祥」『日本キリスト教出版史夜話』新教出版社、1984年、11頁。石丸新『改革派カテキズム日本語研究』新教出版社、1996年、159頁。

(2) 『耶蘇教略問答 全』(1879年、内題は「耶蘇教畧問答 全」)

木版の『耶蘇教畧問答全』を活版にした改訂版が『耶蘇教略問答 全』である。安田直人氏の所蔵本を覆刻した*1。これには僅かに違う前刷があるが*2、覆刻した版は正誤表の「(仁(め)恵) ハ (仁恵 (めぐみ)) ノ誤」に従って本文を「仁恵」に直し、正誤表にも数か所の訂正を加えた後刷と思われる。

1877年10月3日に日本基督一致教会が設立されたとき、四つの「信仰ノ箇条」の中で翻訳出版が確認されているのは『耶蘇教畧問答 全』のみである。S.W. カロザースは、ウェストミンスター小教理問答の研究において、小教理はヘボンによって1877年10月までに翻訳と出版がなされ、ヘボンは数年後にそれを改訂したと伝えている*3。そして、プリンストン神学校所蔵の『耶蘇教略問答 全』の表紙には、“Revised by Dr. Hepburn 1879”の書き込みがあることを安田直人が紹介している*4。

つまり、1876年2～3月に木版で出版された『耶蘇教畧問答 全』は、1879年に活版で改訂されたが、11か所に誤植があり「正誤表」が付された。その時、わずかに違う二つの版が出版された。

次に訳語についてであるが、ウェストミンスター小教理問答の中国語訳『耶蘇教要理問答』(1866年)とヘボンの『耶蘇教畧問答 全』(1876年)を比較すると、以下のような借用がある。たとえば第12問「長生(いける)之約(ちかひ)」→「長生の約」、第16問「常情」→「常情(よのつね)」などである。しかし、日本語の訳語はかなり独自であることを第1問の比較から示す。

『耶蘇教要理問答』(1866年)

何為人之本(人の本と為すは何か)

人之本乃帰栄神悦楽神迄於永遠也(人の本は神に栄を掃し永遠迄神を悦楽する也)

『耶蘇教畧問答 全』(1876年)

*1 プリンストン神学校、青山学院間島文庫、上智大学(KBs185.5' 改装・正誤表欠)、安川家(灰色表紙)の蔵書が同版である。

*2 上智大学(KBs 185.6)、東京神学大学(表紙に「明治十年」の鉛筆書きあり)、安川家(灰色表紙)の蔵書が同版である。

*3 "Warfield however says (on the authority of the Rev. Dr. William Imbrie of Tokyo) it had been translated and printed by October 1877. This translation had been made by Dr. J. C. Hepburn who revised it a few years later.", S. W. Carruthers, Three Centuries of The Westminster Shorter Catechism, 1957, University of New Brunswick, p.93.

*4 安田直人「日本基督一致教会の信仰告白について—その翻訳出版、実際の使用を巡って—」『改革派神学』第26号、1999年、73頁。また資料898頁参照。

ひと もつば めあて なに
人の 専ら目的とすべきことは何ぞや

ひと もつば めあて またかぎりなくかみ たのし
人の 最ら目的とすべきことは神のさかえをあらはし又永 遠神を 楽むことなり

『耶蘇教略問答 全』(1879年)

ひと めあて なに
人のおもに目的とすべきことは何ぞや

ひと めあて かみ たのし
人のおもに目的とすべきことは神のきかえをあらはしかぎりなく神を 楽むことなり

他にも独自の用語が数多くある。第4問「其智、其仁」→「智慧(さとき)、善(よき)」、第7問「為神之旨」→「神の定」、第13問「始祖」→「首祖(もとつおや)」、第21問「無始之神子」→「神の始なく終なき子」、第45問「我之前」→「わが面(かほ)の前」、60問「仁慈」→「矜恤(あはれみ)」、95問「聖会」→「教会」などである。このように『耶蘇教略問答 全』は、漢訳の借用ではなく独自の日本語を用いている。

ウェストミンスター信仰告白 翻訳変異表

章	英語本文	ヘボン訳	松谷訳 (三訂版)
第 1 章	Of the Holy Scripture	聖書ノ事	聖書について
第 2 章	Of God, and of the Holy Trinity	神即チ父ト子ト聖霊ノ事	神について、また、聖三位一体について
第 3 章	Of God's Eternal Decree	元始(ヨノハジメ)ノ前ヨリ神の定め玉ヒシ事	神の永遠の聖定について
第 4 章	Of Creation	万物ヲ創造(ツクリ)玉ヒシ事	創造について
第 5 章	Of Providence	萬物ヲ摂理シ玉フ事	摂理について
第 6 章	Of the Fall of Man, of Sin, and the Punishment thereof	罪愆(ツミ)ノ事	人間の墮落について、罪について、また、その罰について
第 7 章	Of God's Covenant with Man	神ノ人ニ契約シ玉ヒシ事	人間との神の契約について
第 8 章	Of Christ the Mediator	キリストノ中保ノ事	仲介者キリストについて
第 9 章	Of Free Will	人ノ心ノ自由ナル事	自由意思について
第 1 0 章	Of Effectual Calling	神ノ招ニ従ハシムル事	有効召命について
第 1 1 章	Of Justification	義トセラル、事	義認について
第 1 2 章	Of Adoption	子トセラル、事	養子とすることについて
第 1 3 章	Of Sanctification	聖クセラル、事	聖化について
第 1 4 章	Of Saving Faith	救ハルベキ信仰ノ事	救いに導く信仰について
第 1 5 章	Of Repentance unto Life	生命(イノチ)ヲ得ベキ悔改ノ事	命にいたる悔い改めについて
第 1 6 章	Of Good Works	善行(ヨキオコナヒ)ノ事	善い行いについて
第 1 7 章	Of the Perseverance Of the Saints	聖徒ハ終ニ至ルマデ恩ヨリ落ザル事	聖徒の堅忍について
第 1 8 章	Of Assurance Of Grace and Salvation	恩ニ預ルコトト救ヲ受ルコトヲ疑ハズシテ信ズル事	恵みと救いの確信について
第 1 9 章	Of the Law Of God	神ノ律法ノ事	神の律法について
第 2 0 章	Of Christian Liberty, and Liberty Of Conscience	「キリストエアン」ノ自由及ビ良心ノ自由ナル事	キリスト者の自由と、良心の自由について
第 2 1 章	Of Religious Worship, and the Sabbath Day	神ヲ礼拝スル事及ビ安息日ノ事	宗教的礼拝と安息日について
第 2 2 章	Of Lawful Oaths and Vows	義キ誓及ビ願ノ事	合法的宣誓と請願について
第 2 3 章	Of the Civil Magistrate	官吏ノ事	この世の為政者について
第 2 4 章	Of Marriage and Divorce.	婚姻及ビ離縁ノ事	結婚と離婚について
第 2 5 章	Of the Church	教会ノ事	教会について
第 2 6 章	Of the Communion of Saint	聖徒ノ交際ノ事	聖徒の交わりについて
第 2 7 章	Of the Sacraments	聖礼典ノ事	聖礼典について
第 2 8 章	Of Baptism	洗礼ノ事	洗礼について
第 2 9 章	Of the Lord's Suprer	主ノ晩餐ノ事	主の晩餐について
第 3 0 章	Of Church Censures	教会ノ責罰(イマシム)ベキ事	教会の譴責(けんせき)について
第 3 1 章	Of Synods and Councils	大会ノ事	シノッドとカウンシルについて
第 3 2 章	Of the State of Man after Death,	人ノ死後ノ情況(アリサマ)及ビ復活(ヨミガヘリ)ノ事	死後の人間の状態について、また、死者の復活について
第 3 3 章	Of the Last Judgment	末日ノ審判ノ事	最後の審判について